

27 八教生施発第 12 号
平成 27 年 4 月 14 日

八王子市監査委員	白柳	和義	殿
同	矢野	和利	殿
同	松本	良子	殿
同	高木	順一	殿

八王子市教育委員会

包括外部監査結果に基づく措置について（通知）

このことについて、地方自治法第 252 条の 38 第 6 項の規定により別紙のとおり通知します。

平成26年度

監査テーマ	指定管理者制度に関する事業の事務の執行について
監査項目	2. 生涯学習スポーツ部【甲の原体育館（スポーツ施設管理課）】
意見項目	(2) 指定管理者の概要
意見事項	【意見1】協定書の開示について
区分	<input type="checkbox"/> 指摘 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
意見内容 (概要)	市のホームページには、甲の原体育館の管理に関する基本協定書・年度協定書はともに開示されていなかった。基本協定書・年度協定書は市民にとって重要な情報であることから、募集要項に記載のとおり、ホームページにて広く情報提供を行うべきである。
措置内容	意見として提案を受けた協定書の開示については、市ホームページにて開示済み。
措置時期	平成26年10月10日
所管部課	生涯学習スポーツ部スポーツ施設管理課